

地域金融円滑化について

地域金融円滑化のための基本方針

愛知信用金庫は、地域の中小・小規模事業者および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に傾注し取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小・小規模事業者および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとつて、最も重要な社会的使命と位置づけています。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分把握したうえで、その解決に向け真摯に取り組めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施し、お客様へのきめ細やかな経営改善を行うため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 地域金融円滑化のための基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者を選任しております。
- 全営業店に事業資金・住宅ローンの返済計画見直し相談窓口を設置し、事業資金・住宅ローンの返済等についてのご相談に対し、適切に取り組む態勢を整えています。
- 本部顧客支援部(企業再生支援グループ)と各営業店及び「中小企業支援ネットワーク」の外部アドバイザーが一体となり、企業支援先のお客様のもとへ直接訪問し、経営改善支援の取り組みを行う態勢や、中小企業再生支援協議会等の活用および連携を図る態勢を整備していきます。
- お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるため、融資の現場の職員に対し、(一社)東海地区信用金庫協会等への外部研修に派遣し、目利き力向上の研修を行っております。また、認定支援機関

向け経営改善・事業再生の研修に職員を派遣し、支援能力の向上を図ります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- 中小企業支援ネットワーク(*)の構築に参画し、参加機関と連携して中小・小規模事業者の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。
- (*) 信用保証協会を中心に、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会、税理士・公認会計士・中小企業診断士、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、地方公共団体、財務局・経産局等により構成。
- 愛知中小企業再生ファンドや地域中小企業応援ファンドに対し、出資および融資による資金供給を行い、地域の中小企業の再生と育成に取り組んでおります。
- 平成24年12月21日に経営革新等支援機関として認定を受け、中小・小規模事業者等の経営力の強化を図るための支援に取り組んでおります。
- 本部顧客支援部(企業再生支援グループ)と各営業店及び「中小企業支援ネットワーク」のアドバイザーが同行訪問し、企業支援先に対し、事業改善計画書の策定を含め経営改善支援に取り組んでおります。
- 創業・新規事業開拓の支援については、(一社)東海地区信用金庫協会等主催の「ビジネスフェア」に加え、海外向け商談会への参加機会を提供するなど、商談の場を増やし、販路拡大等のビジネスチャンスの拡大支援を進めております。

4. 地域活性化に関する取組状況

地域社会の一員として地元の中小・小規模事業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努め、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、地域におけるイベントなどに積極的に参加し地域社会の活性化に取り組んでおります。

返済計画見直し等のご相談

- 愛知信用金庫 各営業店 窓口(平日9:00~15:00) 電話(平日9:00~17:00) 郵送(各営業店の住所宛て)
- 愛知信用金庫 顧客支援部 電話/052-951-9447(平日9:00~17:00)
郵送/〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目15番25号 愛知信用金庫 顧客支援部 宛て
- インターネット <https://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

貸付条件の変更等の苦情相談

- 愛知信用金庫 業務統括部「相談窓口」 電話/052-446-5201(平日9:00~17:00) フリーダイヤル/0120-113-003(平日9:00~17:00)
郵送/〒453-0015 名古屋市中村区椿町19番4号 愛知信用金庫 業務統括部 宛て
- インターネット <https://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

経営者保証に関する取り組み

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」といいます。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。

- お客様が融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客様の意向を踏まえたくらみ検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客様の理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客様の資産及び収入の状況、融

資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。

- お客様から既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者と後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

経営者保証に関する取り組み

「経営者保証ガイドライン」への取り組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を前ページのとおりに策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえ

て十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は650件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は22.11%、保証契約を解除した件数は62件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は0件です。

地域密着型金融の取り組み

応援します!あなたの街で

地域創生に向け「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重視し、地域社会の活性化に貢献できるよう様々な活動に積極的に取り組むと共に皆様に親しまれる『あいしん』を目指しております。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

あいしんは、資金供給者としての役割にとどまらず、お客様との長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、お客様企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力の支援を最大限図ってまいります。

(取組状況 2023年4月～2024年3月)

項 目	具体的な取組策	取 組 実 績
創業・新規事業開拓支援	○なごのキャンパスにて定期的に金融相談会を実施	◇各信用保証協会と連携した金融相談会を9回開催しました。
	○提携先の税理士、ミラサボの専門家と協働し、創業先のサポートを実施	◇連携している団体と各々の相談会を実施。 日本政策金融公庫と「女性・若者向け創業相談会」を共催し、4名の相談を受けました。
成長段階における更なる飛躍支援	○ビジネスマッチングによる新たな販路拡大等の支援	◇「あいしん超トクパスポートなび」第二弾を発行致しました。 ◇金庫内運営のマッチングサイトより8件の商談が成立致しました。 ◇個別(外部専門家など)のマッチングによる支援32件成約しました。
	○補助金の申請支援	◇公的補助金の紹介・申請を支援し、補助金申請23件のうち9件の承認を受けました。
経営改善支援・事業再生・業種転換等支援	○外部機関と連携を通じた多様な金融支援の実施	◇お客様の課題解決のため、外部連携先との帯同訪問を159件実施致しました。 ◇本部一体の企業支援先9先に対し訪問22回実施致しました。 ◇日本政策金融公庫と連携した融資を実施致しました。
	○M&Aを含む事業承継支援	◇連携している外部機関、団体を経由してサポートを実施し、39件の相談案件を受けました。 ◇M&Aを1件取組みました

2. 地域の面的再生への積極的な参画

あいしんは、当金庫をご利用いただいているみなさまや各種関係機関との日常的・継続的な接触を通じて得られる各種の地域情報を収集・蓄積しつつ、地域経済の課題や発展の可能性を把握・分析して、自らが貢献可能な分野や役割を検討し、地方公共団体や各種団体に対して情報・ノウハウ・人材を提供、各種連携をしながら地域的、広域的な活性化プランを策定すること等により、地域の面的再生に向けて積極的な役割を果たしてまいります。

項 目	具体的な取組策	取 組 実 績
地域への積極的な参画	○地域創生事業等への積極的な参画	◇地元企業・関連団体のイベント等への参画・協力致しました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

あいしんは、当金庫によるコンサルティング機能や長期的・安定的な金融仲介機能の提供が期待できることや、地域の面的再生への積極的な参画に関する取り組みを発信し、地域の経済や社会に対して責任ある立場を保持し続けるという意味を表明することにより、当金庫をご利用いただいているみなさまの信頼や支持を高めていきたいと考えております。このような情報発信を通じて、地域密着型金融の取り組みに対する理解を深め、金利競争に陥ることなく個性的なサービスを推進し、地域における評価を確立していくことによりお客様の基盤維持・拡大を図り、収益力や財務の健全性の向上につなげてまいります。

項 目	具体的な取組策	取 組 実 績
地域密着型金融の取組みに関する情報発信	○ホームページやディスクロージャー誌等の活用	◇2023年11月下旬に発刊した2023年度上半期ディスクロージャー誌「AISHIN REPORT 2023.9」に上期活動内容を掲載しました。
お客様、地域への多様な情報提供	○お客様に役立つ多様な情報提供の実施	◇名古屋市西区の「なごのキャンパス」を拠点に、毎週火・木曜日を基本として相談窓口を設置、スタートアップ経営者と交流し、課題や悩みを共有して事業拡大のサポートを行っています。
		◇あいしんCSサポートにイベント、セミナー等の情報を集約し、多様な情報をお客様に発信しております。 ◇あいしん経営者の会を年3回開催致しました。